

《消費税特別対策セミナー》

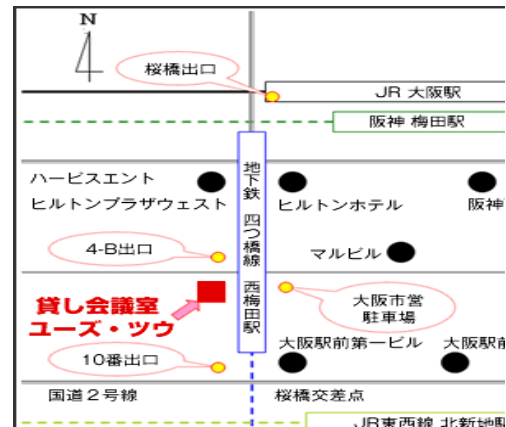
来年の10月1日より、消費税が10%になることが正式に決定しました。
今回の消費税の増税は、前回の増税と異なり、軽減税率制度が含まれること等が特徴的です。概要を理解していただき、早めの対応を検討して頂ければと思います。
下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

【主な内容】

- ◆ 軽減税率の対象品目
- ◆ 軽減税率制度で何がかわるか（請求書の記載様式等）
- ◆ 軽減税率対策補助金
- ◆ 経過措置（増税後も消費税が8%の適用となる場合）
（内容は変更される場合がございます。）

記

日時：平成30年11月28日（水）
時間：14：00～16：00（2時間）
16：00～17：00 個別相談可
場所：大阪市北区梅田 2-1-18 富士ビル 5階
貸会議室ユーズ・ツウ ☎06(6345)1325
（地下鉄西梅田駅 4-B 出口上がってすぐ、
JR 大阪駅桜橋口より徒歩5分）
対象：総務・経理部門のご担当者さま
定員：20名
参加費：1,000円（飲みもの付）



※ 弊社開催セミナーの一覧はこちらから ⇒ <http://exzitt.co.jp/seminar/>

FAX：06-6343-2977（エクジット株式会社 行）

会社名		TEL	
所在地	〒	FAX	
ふりがな 参加者氏名		部署 役職	
E-mail			
ふりがな 参加者氏名		部署 役職	
E-mail			

※なお、本お申込みにおいてご記入いただきました情報は、当社からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます場合があります。ご了解の上、ご記入下さい。